

お知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策として、当院では、厚生労働省の事務連絡に則り、電話による診察を行ってまいりましたが、緊急事態宣言が解除されたことに伴い、原則として令和2年7月11日（土）の診察をもって、電話診察を終了させていただきます。

ただし、体調不良により、やむを得ず対面診察を受けることができない場合等は、この限りではございません。

なお、緊急事態宣言が再発令される等の特別な事態が発生した場合には、再度、電話診察を開始することがありますので、ご了承ください。

令和2年6月15日

横浜舞岡病院 院長